

令和7年度第3回瑞穂町地域保健福祉審議会

「地域保健福祉計画専門分科会」会議録

日時：令和7年10月22日（水）

午後2時～午後3時

場所：瑞穂町役場庁舎会議室2-1

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 第5次地域保健福祉計画素案について
 - (2) その他
- 4 閉会

出席者【委員】

石川委員	川鍋委員	村井委員 (オンライン)	川口委員	森泉委員
町田委員	島崎委員	加村委員	中野委員	

欠席者【委員】

辰田委員	荻野委員
------	------

出席者【事務局】

青木福祉課長	上出福祉推進係 長	Next-i 株式会 社 中西
--------	--------------	--------------------

公開・非公開の別

公開

傍聴者

0名

会議録

- 1 開会
(事務局 福祉課福祉推進係長)

会議に先立ちまして、10月1日付けで委員の方の交代がございました。新たに町田委員に、この分科会委員及び地域保健福祉審議会委員をお引き受けいただいております。恐れ入りますが、町田委員より一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたし

ます。

(町田委員)

10月1日付で私の前任の企画部長である小作前企画部長は副町長になりました。それに伴いまして、後任ということで企画部長を拝命いたしました。よろしくお願ひいたします

事務局より配布資料の確認。

(1) 次第

(2) 【資料1】瑞穂町第5次地域保健福祉計画【素案】_1022

2 あいさつ

(石川会長)

本日はお忙しいところおいでいただき、大変ありがとうございます。急に寒くなりましたので、皆様には健康に留意していただき、ご活躍をいただきたいと思います。それでは、本日はよろしくお願ひいたします。

(事務局 福祉課福祉推進係長)

ありがとうございました。続きまして次第の3議題でございますが、こちらにつきましては、分科会長に議事進行をお願いしたいと思います。石川分科会長、よろしくお願ひいたします。

3 議題

(1) 瑞穂町第5次地域保健福祉計画素案について(資料1)

(石川会長)

それでは議題に入ります。議題(1)瑞穂町第5次地域保健福祉計画について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 福祉課福祉推進係長)

(資料1に基づいて説明)

(石川会長)

それでは事務局の説明が終わりました。この件について、何かご質疑ご意見等がございますか。加村委員、お願ひいたします。

(加村委員)

資料1の120ページの「(4)世代間交流の活性化①地域交流、多世代交流の推進」の中で、担当部署に協働推進課地域協働係が入っていますが、主な連携・協働機関等で町内会、自治会は特に想定されていないということでしょうか。

(事務局 福祉課福祉推進係長)

主な連携・協働機関につきましては、現在記載しているのは事務局案となりまして、11月の地域保健福祉審議会に向けて各課と調整をさせていただきたいと考えております。

(加村委員)

わかりました。できれば入れていただきたいと思います。実際、協働推進課では、地域づくり補助金でも世代間交流という名目で出しておりまして、その内容に見合った事業も展開されていますので、よろしくお願ひします。

(石川会長)

今の意見は、町内会を「主な連携・協働機関等」の欄につけた方がいいという意見ですね。ありがとうございます。他にございますか。

では、私から意見を申し上げます。グラフについては、すごく見やすくなつたと思います。ありがとうございます。また、実施期間及び関連機関を入れたことで、内容も理解しやすくなりました。私は以上ですが、他にご意見ございますか。島崎委員、お願ひします。

(島崎委員)

2点あります。1点目は資料1の122ページの「基本施策（6）介護保険制度の適正な運営」というところで、担当部署と実施機関が分かれていますが、ここは地域包括支援センターと連携が取れて、一緒に動いていくべきところかなと思いますので、「①介護保険制度の適正な運営」以外の②③④⑤の実施機関 主な連携協働機関に、東西の高齢者支援センターを入れてはいかがかなと思います。また、「⑤生活支援体制整備事業の推進」では高齢者支援センターだけでなく、社会福祉協議会も生活支援コーディネーターを行っていますので、社会福祉協議会も入れていただければと思います。もう1点は135ページです。「基本施策（7）地域包括ケアシステムの推進」で先ほどと同様に、東西の高齢者支援センターを実施機関 主な連携情報機関に入れていただければと思います。以上です。

(事務局 福祉課福祉推進係長)

ありがとうございます。確認ですが、社会福祉協議会さんを載せるのと同時に、例えば包括支援センターや権利擁護センター、基幹相談支援センターなどもそれぞれ掲載していく方が良いというご意見ということでよろしいでしょうか。

(島崎委員)

そうですね。社会福祉協議会だけだと分かる方は分かるとは思いますが、権利擁護センターや地域包括支援センターも受けているのかどうかがわからない方もいらっしゃるのかなと思いましたので、意見を出しました。読まれる方の立場で考えると、各部署で入っていた方が分かりやすいと思います。

(石川会長)

ありがとうございます。では、森泉委員、お願ひします。

(森泉委員)

西多摩福祉事務所が実施している生活困窮者自立支援事業につきましては、委託ではあっても実施しているところは、西多摩くらしの相談支援センターなので、入れていただければありがたいです。

(石川会長)

ありがとうございます。村井委員にご意見を伺うことはできますでしょうか。お願いいいたします。

(村井委員)

全般を通しての内容でよろしいでしょうか。推進体制のところで1つ気になる点です。5年間の計画目標みたいになっていますが、実際に実行するとすれば、単年度においてクリアしていかなければならない部分です。それぞれのマイルストーンがあると思いますが、5年分の目標を立てて示すより、単年度もしくは真ん中あたりで見直しをする中間目標を設定した方がいいと思います。これは計画策定にあたりずっと続くことなので、非常に必要なことだと思います。アクションプランというものを作れば良いのですが、計画を

立てた後にアクションプランを作るとなれば、すごく手間がかかります。そのため、各事業の中で単年度ごとの計画や目標値を設定して、落とし込むことで結果的に推進していく形にはなると思います。ですが、計画書の中に具体的な内容として書かれていないため、5年目に近づいてくるとまだ成果が出ないところは慌ててテコ入れが始まるようなことがないよう、継続的に進められる方法を担保する必要があると思います。

それから、第5章を中心に、連携体制という記述になったのはとてもいいと思います。その中の119ページから施策の展開が入っていますが、登場人物ごとに具体的な役割が書き切れていないので、それぞれの役割がやや抽象的になりそうだといことが課題としてあると思います。この連携する機関の方が、担い手であるという認識があるか、また自分たちが何を担い、具体的にどのパートを担うべきなのかという認識が取りにくいくらい、方向性は見えたのですが、連携というものは、目標設定と役割分担ともう1つ必要になります。それは、連絡調整というものをどういう仕組みで担保するかです。この3点のうち、目標は設定されました。ただ、役割分担と連絡調整方法が基本目標1からこれら1つ1つの取り組み①②③の中ではっきり分かりません。書ききれない部分もあるとは思うのですが、どう連絡調整をしながら役割分担をして、例えば地域子育てグループの支援を推進して行くのかという内容を入れていけたらより良いと思います。

それから、前期の計画の中でも課題になっていた、高齢化に伴う、担い手不足についてです。今回も若手層を動員するとか、学校も巻き込むといった、特にボランティアとNPOの活性化の部分が課題です。これについては同じような目標値になっていて、啓発や相談体制を充実させることやコーディネートの強化というのは明言されていますが、若年層を動員することや、若者たちに動機付けすること、特に学校を巻き込むという点が弱いと感じます。既に地域で活躍されている方たち、どの現場でも同じメンバーの方々が頑張っているという状態から、いつもと違う人たちが現れて、次世代の担い手になるという状態に持っていくための具体的な取り組みを計画書の中でもう少しはっきりと書いてほしいと思います。

それからもう1つ、そろそろこの地域福祉地域保健福祉計画の中にもデジタルやICTの活用という内容を強く示してもいい時期に来ているのではないかと思います。ここ最近のAIの発展もすごいですが、デジタル技術を使って様々な地域の保健や福祉を活性化させていく中で、今後はこの内容を中核的な位置づけにしていいと思います。それと同時に、ご高齢の方々がそれらを使いこなしていく為の支援体制もすごく重要になってくると感じています。

追加でもう1点だけコメントさせてください。全国と比較して、瑞穂町の課題を整理しました。そこで、孤独孤立対策や空き家問題についての言及の充実が必要かもしれないと思います。ある程度は書かれている気がしますが、不足しているように思います。さっきのデジタル技術の活用もそうですが、孤立孤独の対策の部分と、それから生活困窮者支援の対策とか重層的支援体制整備事業のところの具体的な内容をもう少し検討する必要があると感じました。ただ、具体的な瑞穂町の抱える課題の優先順位について何をもって設定していくか分からため、課題として合っているかはもう一度考える必要があります。実際に孤立孤独死がどのくらい起きているかとか、空き家問題がどの程度かなど、客観的ないわゆる統計データや総合計画をもっと細かく読み込んで、色々なデータを横断的に見てみないとわかりません。ただ、明らかに全国的に今後力を入れるということが言及されているので、瑞穂町も力を入れてもいいのかなと思いました。以上です。

(石川会長)

これについては引き続き事務局で検討いただくということで、お願いいいたします。次に議題（2）その他について、事務局から説明をお願いいたします。

（2）その他

(事務局 福祉課福祉推進係長)

皆様のお手元に意見書をお配りしております。本日の分科会以降、ご意見等ございましたら、10月28日（火）までにご提出をお願いいたします。また、今後のスケジュールにつきまして、少し説明させていただきます。本日ご審議いただいたご意見について、各担当で修正を進めています。それらを反映させた計画案を作成し、11月7日開催予定の第3回地域保健福祉審議会でご報告し、また内容についてご審議いただく予定です。その後いただいたご意見等をもとに、さらに修正を進め、12月中旬に住民からの意見公募の手続きを予定しております。その意見公募を完了した年明けの1月27日（火）に、この第4回専門分科会を予定しております。その後、ご意見などを反映させた計画案を皆様にお示しさせていただく予定です。委員の皆様には、引き続きご多忙のところ大変恐縮ですが、今後ともご協力いただきますよう、よろしくお願いいいたします。以上で事務局からの説明とさせていただきます。

(石川会長)

ありがとうございました。以上で全ての議題が終了しましたので、これで私の進行役は降ろさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

4 閉会

(事務局 福祉課福祉推進係長)

石川分科会長、ありがとうございました。次回の専門分科会ですが、年明けの令和8年1月27日（火）となります。場所は本日と同様の会議室（瑞穂町役場2階 会議室2-1）です。事務局から改めて通知いたしますので、よろしくお願ひします。本日はお忙しい中、第3回地域保健福祉計画専門分科会にご出席いただき、ありがとうございました。